

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部下水道事業局下水道施設課
委託業務番号	令和5年度 長下施委第28号
委託業務名称	虎姫地区汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務委託
委託業務場所	長浜市内(旧虎姫地区)
業務の概要	旧虎姫地区の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務 中継ポンプ場 12箇所 1)保守点検業務 施設の保守点検・清掃業務(年1回) 1式 2)緊急異常対応業務 施設に不具合が生じた場合等の緊急対応 1式
履行期間	令和5年5月1日 から 令和6年4月30日 まで
契約年月日	令和5年4月28日
契約額(税込)	月額 88,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市湯次町155番地 [商号又は名称] 株式会社テックアシスト
契約相手方の選定理由	旧虎姫地区の汚水中継ポンプ場の保守点検清掃及び緊急異常対応時に汚水の移送が伴うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づく許可を有しており、「虎姫地区」を営業許可区域としている唯一の事業者と契約を締結する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸)</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>